



大視協

目が見えない・見えにくい人びとと共に

NO.536

2025年(令和7年)
2月15日発行

ジャーナル

2月号



台湾・日本、スキーで交流 1月17日から19日、岐阜県ひだ流葉スキー場で、大視協スポーツ部は台湾の視覚障害の皆さんとスキーを楽しみました。写真は18日、伴走ボランティアの皆さんと一緒に集合写真に納まる参加メンバー。

2月号の目次

時 報

万博チケットが寄付されます	2
藤野高明さん、点字との出会いを語る	2
阪神・淡路大震災、語り継ごう、備えよう！	3
日弁連 障害年金アンケート	4
こども家庭庁からのお知らせ	5
全国視覚障害女性研修大会 第一報	6

事業案内

【相談室】 電話相談・対面相談	6
-----------------	---

【文化教室】

キャットウォークコンサート	7
料理講演	7
坐禅	7
フロアバレーボール大阪大会 終わる	7

カレンダー

2月・3月の事業予定	8
------------	---

編集ノート

8



万博チケット、 長瀬産業から寄付

大阪府下3視協の会員に対して大阪・関西万博の紙チケットが、長瀬産業から寄付されます。大視協には、100組(200枚)が割り当てられます。2月中には詳細情報を報告できるものと思われま

藤野高明さん 点字との出会いを語る

1月26日、NHKラジオ番組「視覚障害ナビ・ラジオ」で大視協東淀川区会員の藤野高明(ふじの たかあき)さんの話を聴きました。感動的な話でした。皆さんにもNHKウェブサイトからぜひ聴いて欲しいです

以下、番組案内をNHKウェブサイトから転載させていただきます。

ここからです。

2025年はフランスの盲学校教師ルイ・ブラユによって点字が考案されてからちょうど200年。そこで本年最初の特集では、点字を習得したことが人生の大きな転機となった藤野高明さん(86)にお話を伺います。

一般的に視覚障害者は、手の指で点字を読みますが、藤野さんは唇で点字を

います。不発弾の暴発により7歳で視力と両手首を失ったからです。藤野さんは事故の後、就学を「免除」されます。そして、地域の学校だけでなく盲学校からも「両手がないのでは点字が読めない」と受け入れを拒否され13年間の失意の日々を過ごしました。藤野さんは「障害をもつだけでも多くの苦痛と不利益を受けるのに、まして、免除という名目で、社会的につくられた不就学は、余りにも多くの時間と条件を奪った」と振り返っています。

そんな藤野さんが点字の唇読(しんどく)に挑戦するきっかけになったのは、入院先の病院の看護師さんに、北条民雄の『いのちの初夜』を読んでもらったこと。ハンセン病患者の中には、視力と同時に手指をなくし、唇や舌先を使って点字を読む人がいることを知り、自分も唇で点字が読めるようになるかもしれないと思ったからです。必死の努力を続け、点字の読み書きを習得した藤野さんは、大阪の盲学校を卒業後、大学の通信教育で学び、教員採用試験に挑戦。教壇に立つことになりました。

藤野さんは、点字との出会いを「光を失った自らの世界に、一筋の光が差し込んでくるのを感じた」と表現しています。番組では、点字の恩恵を誰よりも感じている藤野さんに、点字を習得するまでのご苦労、点字から得た恩恵やデジタル時代の中での点字の意味などについてじっくり伺いました。

以上でした。



阪神・淡路大震災から30年 語り継ごう、備えよう！

故木村文子(きむら あやこ)さんは、NPO法人神戸アイライト協会を立ち上げた一人で、点V連(てんぶいれん)の中心メンバーでもありました。点V連は、日本IBMの「点訳広場」、全視情協の「ない～ぶネット」(現サピエ)で大きく貢献し、今のサピエを築き上げた点訳ボランティアグループ。当時、木村さんは末期癌で相当厳しい状況の中、平成16年(2004年)12月4日、「阪神・淡路大震災のメモリアルイベント『視覚障害被災者の10年』」を企画、実施しました。

大震災を語り継ぐことは、すなわち備えることでもあります。木村文子さんが自らの命を燃やしながらかつてきた『視覚障害被災者の10年』の記録をベースに阪神・淡路大震災を簡単に振り返り、被災を風化させないように、やがてまた襲って来るだろう大災害に意識を新たに、現在の通信や社会状況に合わせて、しっかり備えましょう。

1. 視覚障害者の被害の状況

平成7年(1995年)1月17日5時46分、淡路島北部を震源として発生。マグニチュード7.2、神戸市内の震度は平均で7。6千434名が死亡。負傷者は4万3千782名。被害住宅39万5千戸。火災294件。道路や鉄道などのインフラへの甚大な被害。視覚障害被災者の状況に関しては、当時支援活動を行った「ハビー」が以下のように報告しています。

- (1)兵庫県における視覚障害者手帳に基づく視覚障害者数
兵庫県 1万2千名
神戸市 6千300名
重度障害者 3千800名
 - (2)視覚障害被災対象者数
神戸市、宝塚市、西宮市、芦屋市、明石市、豊中市等 約8千名
うち重度視覚障害者 約3千名
 - (3)安否確認
無事 1千686名
うち神戸市 1千119名
不明 98名 うち神戸市 32名
死亡 18名 うち神戸市 16名
合計 1千803名
うち神戸市 1千167名
 - (4)視覚障害被災者の家屋の状況
(確認できた物件)
持ち家
全壊 94名、半壊 71名、損傷 4名
借家
全壊 97名、半壊 71名 損傷 2名
- ## 2. 支援組織「ハビー」の活動手順
- ハビーの活動は3期に分けられます。
- 第1期はまず、支援活動の組織化と拠点の設置等の初動。組織は呼びやすい名称にし、通信・交通で問題がないところ。
- 被災地に住んでおられる、あるいは職場があると思える視覚障害者のリスト(住所録)を作成。マップと証明書(避難所の責任者、医療班、行政、視覚障害者宅、関係者などが安心できる証明、言い換えると怪しい者ではないですよという証明書)を付けて、支援ボランティアに渡せる準備

を進める。

通信状況を整え、ボランティアを受け入れ、視覚障害者の特性と注意点に関するミニ研修を実施して、その後、視覚障害者のリストとマップ・証明書を持って安否確認に出かけてもらう。

日常生活用品の確保を手配。一方、日視連等に、相談に対応できる職員の支援派遣を依頼。

発災直後における被災者の特徴は、発災のショックが大きすぎて無欲で無表情です。発災直後は直杖(ちよくじょう)しか配付できずに「直杖だけど、杖を置いておくね」と言っても「ああ」と気のない返事。数日後、折り畳みの杖が欲しいと連絡が入る。しめた！相談員の出番。生きる意欲が湧いてきたのだ。

第2期は、いわゆる「72時間」以後で、被災者にも動きが出ます。視覚障害者福祉に明るい専門家が活躍します。住居、仕事、生活、日常生活用品、子供の学校のことなど様々な相談を受ける。一番多いのは当面の課題、被災状況を役所に届ける書類作成。それと、行政をはじめ被災者の要望に応じて様々な調整や交渉を行います。

第3期は、対策が長期化する案件の整理や記録および報告書作成などが主な作業となります。

阪神・淡路大震災の支援活動を少し振り返ってみました。救援隊や支援活動をしてくださる人たちは、発災と同時に動けません。少なくとも半日か1日は準備が必要です。その間、私たちは我が身を守らなければなりません。私たち視覚

障害者は、72時間生き延びる！その思いを強く持ち、しっかり備える必要があるのです。

白杖など日常生活用具については、行政とも相談して備蓄する必要があります。また、避難所は、行政と相談のうえ、特別支援学校(盲学校)を活用するなど、あらかじめ準備しておくことが望ましいです。

日弁連 障害年金アンケート

日本弁護士連合会

障害年金には、障害基礎年金と障害厚生年金があります。障害基礎年金は概ね20歳以降、一定の障害のある方に対して、年金等級1級の場合で年額102万円(令和6年度)、2級の場合で81万6000円が支給されます。厚生年金を納めた方が障害を負うと、障害厚生年金が支給される場合もあります。

障害年金は障害のある方の生活を支える大切な権利です。障害年金を受け取るためには、自治体の障害福祉部門や年金事務所等の窓口で本人が申請(法的に「裁定請求」といいます)をする必要があります。

しかし、窓口で申請しても、「あなたの障害では年金は出ません」と言われたり、申請ができて「不支給」と判断されて、諦める方も少なくありません。

このような場合、弁護士に申請又は不服申立ての代理業務を依頼したいと考えの方もいらっしゃると思います。

しかし、障害年金に関する弁護士の申

請業務、不服申立て業務に関し、法テラス(日本司法支援センター)による代理援助の対象外となっています。

当連合会としては、障害年金が障害者の所得を保障するための重要な制度であることに鑑み、障害年金の申請手続や行政不服審査手続(審査請求・再審査請求)に関する弁護士費用を援助する仕組みを検討しております。

つきましては、それらの検討を行うための内部資料として本アンケートを実施します。

対象者は、障害のある当事者・ご家族・支援者等です。日本障害フォーラム他、障害者団体の皆様の御理解・御協力を得て実施いたします。

この実態調査の結果は当連合会において、障害年金にかかる行政不服審査手続(審査請求・再審査請求)について、日弁連の法律援助事業実施の要否やその内容を検討する内部資料として使用します。実態調査結果について、公表する予定はありません。

(1月17日、日視連からの協力依頼です)

こども家庭庁からのお知らせ

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の

見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対象

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪))

支給額

本人 1500万円

配偶者 500万円(事実婚などを含む)

優生手術等一時金の支給

対象

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額 320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給

人工妊娠中絶一時金の支給

対象

旧優性保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額 200万円

問い合わせ先

大阪府旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

電話 06-6944-8196(専用)

ファックス 06-6910-6610

メール

ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp

第71回 全国視覚障害女性研修大会 第一報

会期 9月3日(水)・4日(木)
会場 新潟ユニゾンプラザ ほか
参加者 社会福祉法人日本視覚障害者
団体連合傘下の女性部代表・
会員

事務局 社会福祉法人
新潟県視覚障害者福祉協会

〒950-0121

新潟市江南区亀田向陽1-9-1

電話 025-381-8130

ファックス 025-381-8120

メール ngt.shikaku@cello.ocn.ne.jp

申し込み

団体ごとに取りまとめのうえ

5月31日(土)必着

事業案内

本会が実施する事業は、原則、会員および大阪市在住在勤の視覚に障害がある方が参加できます。定員のある行事が多く、希望者多数の場合は抽選となります。

参加費は、必ず開催日1週間前までに本会事務局へ納入してください。キャンセルは、開催日1週間(5営業日)前までにご連絡をお願いいたします。それ以後の場合は、返金できかねますのでご了承ください。

抽選の結果については、当選者にメー

ルまたは電話でお知らせします。

申し込み・問い合わせは、電話、またはメールでお願いします。

大視協事務局

〒543-0021大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

大阪市視覚障害者福祉協会 事務局

電話 06-6765-5600

メール koueki@daishikyo.org

メールでのお申し込みの際は、事業開催日、事業名、所属区、市町村名、氏名、ガイドヘルパーの有無、電話番号をご入力ください。事務局から問い合わせることがありますので、受信できるようにしておいてください。

なお、申し込みをして、当日、急に参加できなくなった場合は下記にご連絡ください。

緊急連絡先 (当日以外は繋がりません)

電話 080-7159-0252

また、大視協では、念のために引き続きマスク着用をお願いしています。ご協力をお願いいたします。

相談室 電話相談・対面相談

毎週、水曜日の14時から16時の間、電話による相談を受け付けております。電話だけでなく、相談室へおいでいただき直接お話を伺いすることもできます。会員でなくても相談室をご利用いただけます。

相談室は、大阪市立社会福祉センター2階の大視協事務局内です。男性と女性の相談員がお困りごとについて一緒に

考えさせていただきます。一人で悩まずに、どうぞお気軽にお電話ください。または、お越しください。

相談専用の電話および事務局の電話番号を記します。

相談窓口

電話 080-1520-1232

大視協事務局

電話 06-6765-5600

文化 教室

キヤットウォーク コンサート

西川公明・享子(にしかわ きみあき・きょうこ)ペアがギターとピアノで、ビートルズなどの懐かしい曲を中心に歌います。

日時 3月21日(金)

13時30分開演 15時終演

開場13時

会場 長居障がい者スポーツセンター
第1・2・3会議室

定員 60名 付き添い含む

入場料 無料

申し込み 2月18日(火)から先着順

料理講演

知っておくべき和食の流儀

日時 4月4日(金)

13時開演 14時15分終演

開場 12時30分

会場 長居障がい者スポーツセンター
第2・3会議室

講師 谷口博之(たにぐちひろゆき)氏

料理研究家

定員 50名 付き添い含む

入場料 無料

申し込み 2月17日(月)から先着順

坐 禅

姿勢を正し 呼吸を整え 無になる

創建396年の禅・曹洞宗(そうとうしゅう)
大倫寺(だいにんじ)で坐禅を組みませんか。

日時 4月27日(日)

14時から15時

集合場所

13時50分 大阪メトロ谷町線または千
日前線 谷町九丁目駅西改札

会場 禅・曹洞宗大倫寺

大阪市中央区中寺2-4-9

(大阪メトロ谷町九丁目駅2番
出口から徒歩3分)

電話 06-6763-0048

対象 大視協会員・職員(ガイドヘル
パー含む)限定

定員 10名 付き添い含む

参加費 無料

申し込み 2月17日(月)から27日(木)

第9回フロアバレーボール

大阪大会 終わる

森田昇 副会長

1月4日(土)、舞洲障がい者スポーツ
センターにおいて、4チームが熱戦を繰
り広げました。大視協チームは、直前に
主力選手2名が風邪で欠場し、最下位に
沈みました。

試合結果

- 1位 大阪府立大阪南視覚支援学校
3戦全勝
- 2位 大阪すばる 2勝1敗
- 3位 ハピネス京都 1勝2敗
- 4位 フロアバレー大視協 3敗

2月・3月の
事業予定

2月

- 19日(水) 点訳奉仕員養成講座⑦
[市立社会福祉センター]
- 26日(水) 点訳奉仕員養成講座⑧
[市立社会福祉センター]

3月

- 2日(日) 大視協寄席
[中央区民センター]
- 3日(月) ヨガ⑫
[長居障がい者スポーツセンター]
- 5日(水) 点訳奉仕員養成講座⑨
[市立社会福祉センター]
- 10日(月) 点字講習会⑨ 閉講式
[市立社会福祉センター]
- 12日(水) 点訳奉仕員養成講座⑩ 閉講式
[市立社会福祉センター]

21日(金) キャットウォーク コンサート
[長居障がい者スポーツセンター]



あっという間に1月が走り去り、やがて万博が始まろうとしています。行きましょう、万博に。私たちの明日に夢が描けるように、日本館をはじめ各国の「希望」を感じ取るために。◆藤野さんの話「点字との出会い」から、生きる勇気ももらえます。藤野さんの話には、生き方や情報の本質が語られているように思えます。◆大視協では、目が見えない・見えにくい人たちに喜んでもらえるよう、もっか令和7年度の事業計画を検討しているところです。アイデアや意見をもらえればありがたいです。3月号では発表できるでしょう。(川越)

「大視協ジャーナル」2月号 第536号

発行日：2025年（令和7年）2月15日

発行所：一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会

住所：〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター内

電話：06-6765-5600

ファックス：06-6765-2554

営業時間：9時30分～17時30分

ホームページ：<https://www.daishikyo.org/>広報メール：daisikyo-koho@heart.ocn.ne.jp事務局メール：soumu@daishikyo.org

郵便振替口座：00970-1-9627

発行人：川越利信

定価：1部150円（送料共）

EXEO
TECH行きたいときに行きたいところへ
視覚障がい者誘導システム

「シグナルエイド」

自立生活支援用具給付対象品
歩行時間延長信号用
小型送信機

利用
拡大

- (1) 交通弱者感応信号機に
- (2) 音声ガイド操作用発信機に
- (3) 新製品「メロガイドホーム」に

株式会社エクシオテック（前：池野通建株式会社）

TEL.06-4301-3269

〒540-0026 大阪市中央区本町 2-2-10 エクシオ大阪内本町ビル5F

<http://www.exeo-tech.co.jp>

大視協ジャーナルの無断転載を禁じます